

平成 26 年度立川市特別会計競輪事業補正予算（第 3 号）

上記の議案を提出する。

平成 26 年 11 月 27 日

提出者 立川市長 清 水 庄 平

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定による。

平成 26 年度立川市特別会計 競輪事業補正予算(第 3 号)

平成 26 年度立川市の特別会計競輪事業の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,500 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 20,804,572 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
4. 繰 越 金		4,969	1,500	6,469
	1. 繰 越 金	4,969	1,500	6,469
歳 入 合 計		20,803,072	1,500	20,804,572

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総 務 費		2,893,479	1,500	2,894,979
	1. 総 務 管 理 費	2,893,479	1,500	2,894,979
歳 出 合 計		20,803,072	1,500	20,804,572

平成 26 年度立川市特別会計

競輪事業補正予算事項別明細書(第 3 号)

1. 総 括

(歳 入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
1. 競 輪 事 業 収 入	17,704,659		17,704,659
2. 財 産 収 入	287,230		287,230
3. 繰 入 金	2,540,883		2,540,883
4. 繰 越 金	4,969	1,500	6,469
5. 諸 収 入	265,331		265,331
歳 入 合 計	20,803,072	1,500	20,804,572

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
1. 総 務 費	2,893,479	1,500	2,894,979				1,500
2. 事 業 費	17,892,197		17,892,197				
3. 繰 出 金	10,000		10,000				
4. 公 債 費	3,395		3,395				
5. 諸 支 出 金	1		1				
6. 予 備 費	4,000		4,000				
歳 出 合 計	20,803,072	1,500	20,804,572				1,500

特 別 会 計 競 輪 事 業

項 (1) 繰越金

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	節	
					区 分	金 額
4	繰 越 金	4,969	1,500	6,469		
1	繰 越 金	4,969	1,500	6,469		
1	繰 越 金	4,969	1,500	6,469	1 繰 越 金	1,500
歳 入 合 計		20,803,072	1,500	20,804,572		

説	明

特別會計競輪事業

項(1)総務管理費

(単位：千円)

[illegible][illegible]

特別會計競輪事業

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)		給 与 費 (千円)				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	一般職員	嘱託職員	報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	12	3	7,200	51,899	48,552	107,651	18,681	126,332	
補正前	12	3	7,200	51,899	47,052	106,151	18,681	124,832	
比 較	0	0	0	0	1,500	1,500	0	1,500	

職員手当 の内訳	区 分	扶 養 手 当 (千 円)	地 域 手 当 (千 円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千 円)	管 理 職 手 当 (千 円)	期 末 手 当 (千 円)	勤 勉 手 当 (千 円)	通 勤 手 当 (千 円)	住 居 手 当 (千 円)
	補正後	1,871	6,712	12,951	2,167	13,373	9,440	1,414	624
	補正前	1,871	6,712	12,951	2,167	13,373	7,940	1,414	624
	比 較	0	0	0	0	0	1,500	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	0	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	62	
		昇 給 に 伴 う 増 加 分		
		そ の 他 の 増 減 分	△ 62	
職員手当	1,500	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分		
		そ の 他 の 増 減 分	1,500	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	税 務 職	薬剤・医療職	看護・保健職	技能労務職
26年12月1日 現 在	平均給料月額 (円)	355,400	————	————	————	————
	平均給与月額 (円)	534,449	————	————	————	————
	平 均 年 齢 (歳)	45.5	————	————	————	————
26年1月1日 現 在	平均給料月額 (円)	355,983	————	————	————	————
	平均給与月額 (円)	638,283	————	————	————	————
	平 均 年 齢 (歳)	44.9	————	————	————	————

イ 初 任 給

区 分		一般行政職	税 務 職	薬剤・医療職	看護・保健職	技能労務職
高 校 卒 程 度	立 川 市	143,000	————	————	————	————
大 学 卒 程 度	立 川 市	181,200	————	————	————	————
高 校 卒 程 度	国	142,100	————	————	————	————
大 学 卒 程 度	国	181,200	————	————	————	————

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			税 務 職			薬 剤 ・ 医 療 職			看 護 ・ 保 健 職			技 能 労 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
2 6 年 12月 1 日現在	5 級	1	8.3	5 級			5 級			5 級					
	4 級	1	8.3	4 級			4 級			4 級					
	3 級	4	33.4	3 級			3 級			3 級					
	2 級	3	25.0	2 級			2 級			2 級			2 級		
	1 級	3	25.0	1 級			1 級			1 級			1 級		
	計	12	100.0	計			計			計			計		
2 6 年 1 月 1 日現在	5 級	1	8.3	5 級			5 級			5 級					
	4 級	1	8.3	4 級			4 級			4 級					
	3 級	4	33.4	3 級			3 級			3 級					
	2 級	3	25.0	2 級			2 級			2 級			2 級		
	1 級	3	25.0	1 級			1 級			1 級			1 級		
	計	12	100.0	計			計			計			計		

(級別の標準的な職務内容)

区 分	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
技能労務職以外の職種	参 事 (部長・部長相当職)	参 事 (課長・課長相当職)	主 事 (係長・係長相当職)	主 事 (主 任 職)	主 事 (そ の 他 の 職)

区 分	2 級	1 級
技能労務職	主 事 (主 任 職)	主 事 (そ の 他 の 職)

エ 昇給

区 分			合 計	代 表 的 な 職 種				
				一 般 行政職	税務職	薬剤・ 医療職	看護・ 保健職	技 能 労務職
補 正 後	職 員 数 (A)(人)							
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B)(人)							
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)						
		2 号 給 (人)						
		3 号 給 (人)						
		4 号 給 (人)						
		5 号 給 (人)						
		6 号 給 (人)						
		7 号 給 (人)						
		8 号 給 (人)						
比 率 (B)／(A) (%)								
補 正 前	職 員 数 (A)(人)		12	12				
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B)(人)		9	9				
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)						
		2 号 給 (人)						
		3 号 給 (人)						
		4 号 給 (人)	9	9				
		5 号 給 (人)						
		6 号 給 (人)						
		7 号 給 (人)						
		8 号 給 (人)						
比 率 (B)／(A) (%)		75.0	75.0					

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階， 職 務 の 級 等 による加算措置	備 考
	6 月(月分)	12 月(月分)			
補 正 後	1.900 (0.975)	2.300 (1.225)	4.20 (2.20)	有	【算定基礎】給料・扶 養手当・地域手当・役 職加算
補 正 前	1.900 (0.975)	2.050 (1.125)	3.95 (2.10)	有	
国 の 制 度	1.900 (0.975)	2.200 (1.175)	4.10 (2.15)	有	【算定基礎】給料・扶 養手当・地域手当・役 職加算・管理職加算

※ () 内は、再任用職員分

カ 定年退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
支 給 率 等	23.5	31.5	45.0	45.0	定年前早期退職 特例措置 (2%～20%)加算	平成26年度まで経過 措置を実施。(最高 限度は平成25年度 52.0月分、平成26年 度48.5月分。)
国 の 制 度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%～20%)加算	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	支 給 率 (%)	支給対象職員数 (人)	国の指定基準に 基づく支給率(%)
市 内 全 域	12	12	12

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		一般行政職	税 務 職	薬剤・医療職	看護・保健職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)						
支給対象職員の比率(%) (26年12月1日現在)						
代表的な特殊勤務手当 の名称	支給額順					
	対象職員順					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	異 な る	国に比べ、配偶者で1,100円、欠配第一子で3,100円、その他で扶養人数により、2,400円高い。16才～22才の子への加算額が500円低い。部長職は平成25年度より不支給。ただし、経過措置により、平成25年度は100%、平成26年度は50%を支給。(経過措置期間中は、新規の認定はせず除外のみ行う。)
住 居 手 当	異 な る	国は家賃支払者に上限27,000円を支給。市は平成24年12月1日より借家・借間に居住する生計中心者(管理職を除く)に限り12,000円を支給。ただし、持ち家等に居住する生計中心者について経過措置により、平成24年12月から平成25年3月は6,000円を、平成25年4月から平成27年3月は4,000円を支給。
通 勤 手 当	異 な る	国の支給限度額 55,000円 市は実費全額支給。